

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会
平成 26 年度 事業計画

理事長 渡 部 タ ミ

“趣 旨 ”

全国的な少子・高齢化のなか母子家庭を取りまく状況はなかなか改善されません。

2008 年 2 月に児童扶養手当法施行令の一部改正もなされましたが、就業による経済的自立に至るまでには程遠く安定就労を目指す母子家庭の母の自立への道は想像以上に厳しいものがあります。

北海道母子寡婦福祉連合会も昭和 30 年 3 月に結成され平成 27 年で結成 60 年を迎えます。母子家庭の意識も変革している中で原点に立ち返り、事業改革をしなければと思います。また記念行事も考えておりますので皆様のご協力を引き続きお願いいたします。

平成 24 年 9 月に長年の要望が実り、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業に関する特別措置法」が恒久法として成立し 25 年 3 月から施行されています。これを契機に母子家庭の母の就業が少しでも好転するよう、全道の行政及び関係機関に働きかけたいと思います。

また、「母子寡婦福祉法」も 26 年度には改正の予定と聞いています。少しでもよい方向に向きますよう期待しております。

若年母子家庭が増えながら会員数が減少している現状を直視し、平成 25 年 7 月に開催された第 45 回北海道母子寡婦福祉研修大会の研修討議をもとに団体運営、研修会のあり方をもう一度考えたいと思います。

自主事業であるカフェテラス B o r e n も店舗移動から 2 年を経過し、各方面のご協力と職員の努力の結果少しずつ売り上げが伸びてきていますが、消費税の値上げなど見通しの立たない部分もあり、今後も各地の特色ある品揃え等新しい感覚と北海道の特色を生かした経営努力をして行きたいと考えております。皆様の情報とご協力をお願いします。

改築 18 年を経過した母子福祉センターの修繕費も悩みの種です。地域での尚一層の PR をお願いいたします。また近隣住民の方々にも利用していただけるようなプランも考えて行きたいと思いますのでよい知恵をおだし下さい。

平成 22 年度から続いていました「IT 活用等による在宅就業支援事業」も 25 年度で終了しましたが多くの若年母子家庭の母が受講しました。

一人でも多くの母子家庭の母が在宅就業や正規就業できることを期待しています。

昭和 43 年より受託しております清掃事業も経済不況が影響し委託費は年々減額されておりますが、26 年度は関係皆様のお力添えで 1 ケ所増え、若年母子家庭が増えている現状に少しでも就労の場の確保をと、今後も委託事業の継続等とともに行政及び関係機関との連絡を密にして進んでいきたいと思っておりますので皆様のご協力をお願い致します。

26年度活動方針

広報部 安達史子部長

年2回の「道母連だより」第81号・82号発行に向けて、企画・編集にしっかりと取り組み、より充実した内容をめざします。

事業部・研修部の活動方針に伴う取り組みを全道の会員に発信したり、地域からの声を受信して広報することで、道母連発展に繋げることの役割を担いたいと思います。

現状に満足せず、常に新しい「道母連便り」を目指しますので、皆様の情報提供やご協力をお願いいたします。

発行予定日 26年9月 27年1月

事業部 竹内瑞恵 部長

1. 委託事業への取り組み

公共施設一般清掃事業

母子家庭等の就労対策と清掃事業場所の拡大

母子家庭等の母の自立と就労の場として、また清掃箇所の拡大を関係機関にお願いしていきたい。

道立病院院内保育所業務管理の継続

院内保育所の業務管理と未就学児の子育て支援に努める。

母子家庭等就業・自立支援センター事業

道央圏域の母子家庭等の就業支援に協力して推進していく。

2. 北海道母子福祉センターの運営管理に努める。

北海道母子福祉センターの活用と宿泊、貸室のPRに努める。

3. 新千歳空港カフェテラス Boren 経営の努力。

各地域の食品、食材の情報提供と創意工夫をしていく。

4. 頒布事業の推進と協力に一層の努力をする。

ゼンミ(株)ホームロールをはじめ各商社の頒布事業の協力と推進の一層の努力

研修部 斉藤睦 部長

室蘭市で開催された「第45回北海道母子寡婦福祉研修大会」も盛会のうちに終了しました。

パネルディスカッションでは子育て中のお母さんの其々の体験等、会場の人々の心に響くものがあつた事と思います。

この目まぐるしく変化する現代でやはり自分の生活を確立するために必要なのは目的に向かって努力する事が重要と思います。

初心に帰り、単位会の活動、そして地区母連の役割について再度見直すことを今年のテーマに考えたいと思います。